

種馬鈴しょ検疫実施要領（昭和49年8月31日付け49農蚕第5333号農蚕園芸局長通達）新旧対照表

（下線部分は改正部分）

改正後				改正前			
別表1（第3第3項関係） シストセンチュウ発生地域				別表1（第3第3項関係） シストセンチュウ発生地域			
道 県	市 郡	町 村	発 生 地 域	道 県	市 郡	町 村	発 生 地 域
北海道	(略)	(略)	(略)	北海道	(略)	(略)	(略)
	河西郡	更別村	更別区、 <u>勢雄区北地区</u>		河西郡	更別村	更別区地区
		(略)	(略)			(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

附 則

この通知は、令和7年5月7日から施行する。